



# 第 3 回

## 浦安市宿泊税導入検討委員会

令和 6 年 10 月 21 日

浦安市

- 第2回検討委員会でいただいたご意見について
  - (1) 用途について
  - (2) 税率算定の根拠となる宿泊客数について
  - (3) 教育旅行等の課税免除について

# (1) 用途について





## (宿泊税導入で取り組む観光振興施策の方向性)

浦安市のこれまでの観光振興の変遷や今日の観光産業等を取り巻く環境変化を踏まえ今後取り組むべき観光振興の方向性を以下のように整理

### 浦安市の観光振興施策の方向性

#### 1. 観光まちづくりの推進

- ・観光客・住民の安心・安全の確保
- ・安全・快適な受入環境の整備
- ・全ての住民・観光客が快適に過ごせる環境整備

#### 2. 地域観光マーケティングの推進

- ・持続可能な観光を可能とする国内外の観光客の誘致に向けた活動
- ・情報発信基盤の整備

#### 3. 観光DXの推進

- ・デジタル技術を活用した観光マーケティング、地域マネジメントの高度化

#### 4. 地域産業との連携促進

- ・観光産業と地場産業の連携促進による観光消費の拡大

#### 5. 地域観光コミュニティの活性化

- ・観光客の受容力向上や観光消費の拡大に向けた観光産業の担い手づくり

#### 6. 推進基盤体制の強化

- ・安定継続した観光振興に向けての推進基盤体制の強化

宿泊税事務の円滑な運営

特別徴収義務者報奨金制度の創設  
財務会計システム改修補助金の創設



## 1. 観光まちづくりの推進

方向性	施策例
観光客・住民の安心・安全の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光まちづくり計画の策定</li><li>・観光客・住民に対応した消防・救急医療体制の充実</li><li>・事業者に対する防火推進事業の促進</li><li>・ごみ処理衛生体制の充実</li><li>・観光危機管理対応の充実</li></ul>
安全・快適な受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設や宿泊施設のバリアフリーや多言語表示のサインの整備</li><li>・インターネットへのアクセスを容易にするWi-Fi環境等の整備促進</li><li>・市内での円滑な移動が図れるよう二次交通情報の検索システムの整備（観光DXでの取組）</li><li>・交通結節点機能としての鉄道駅周辺環境の整備・充実</li></ul>
全ての住民・観光客が快適に過ごせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢化社会の進行や多様な観光客層の増加に伴う観光機会の拡大に対応するユニバーサルツーリズムの促進</li><li>・多様な食習慣などの受入環境を整備するインクルーシブツーリズムの促進</li><li>・キャッシュレス・オンライン決済の導入支援</li><li>・路線バスなどの利用者が快適に過ごせる手荷物宅配サービスの構築</li></ul>



## 2. 観光マーケティングの推進（1）

方向性	施策例
持続可能な観光を可能とする国内外の観光客の誘致に向けた活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光客にどのように認知され、利用されているかをICTなどを活用して把握し、観光戦略や施策を立案・改善していくための観光市場調査の実施</li><li>・観光市場調査や事業者ヒアリングなどを踏まえ、都心へのアクセスの優位性や地域独自の資源（歴史・文化・産業・水辺など）を活用した滞在型のコンテンツの充実と磨き上げ</li><li>・13000を超える宿泊室や大型宴会場など本市の特性を活用し、関係機関と連携したコンベンションやインセンティブ旅行の誘致促進</li><li>・旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会を通じて流通販売促進の実施</li><li>・WEB・SNSを活用したコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信</li></ul>



## 2. 観光マーケティングの推進（2）

方向性	施策例
情報発信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・浦安の観光情報について国内外への情報発信とオンライン販売機能を持つ協会HPの再構築</li><li>・観光客への防災・危機管理情報の発信など観光DXを活用した情報基盤の整備</li><li>・観光案内だけでなく地域への誘客への仕組み構築やインバウンドと地域の交流の場、地域産業のプロモーションスペースなどの機能を持ったツーリストインフォメーションセンターの設置</li></ul>



## 3. 観光DXの推進

方向性	施策例
デジタル技術を活用した観光マーケティング、地域マネジメントの高度化	<ul style="list-style-type: none"><li>・インバウンドを含む旅行者の利便性の向上や消費拡大と周遊の促進を図るため、観光デジタル化・DXの推進</li><li>・地域観光マネジメントをより高度化していくため、観光客の移動・宿泊・購買データなどを用いたマーケティングデータの収集や観光ICTを活用した情報発信・交通システム、地域体験商品、物産販売等のシームレスなオンラインシステムの構築。</li><li>・デジタルサイネージを活用し平時の観光情報から災害時は防災・危機管理情報を発信するエリアインフォメーションサイネージの整備</li></ul>





## 4. 地域産業との連携促進

方向性	施策例
観光産業と地場産業の連携促進による観光消費の拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光消費の拡大を図るため、地域の産業関係者と共同しながら、観光市場に適した特産品やサービス開発など地域産業の事業者間の連携促進と共同・連携事業の実施支援</li></ul>

## 5. 地域観光コミュニティの活性化

方向性	施策例
観光客の受容力向上や観光消費の拡大に向けた観光産業の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の観光業界に必要な知識やスキルを身につけるための研修プログラム等の実施</li><li>・観光関連事業者や関係者をつなげるネットワークの構築</li><li>・特産品の開発など共同プロジェクトの推進</li><li>・観光・宿泊業の人材不足解消のための支援</li></ul>



## 6. 推進基盤体制の強化

方向性	施策例
安定継続した観光振興に向けての推進基盤体制の強化	・ DMO 機能の導入に向けた専門人材の育成・確保や組織機構のあり方など効果的な観光施策の実施に向けた推進基盤体制の強化

## 宿泊税事務の円滑な運営

方向性	施策例
特別徴収義務者報奨金制度の創設	・ 納期内納入額に対する2.5%の報奨金の支給。ただし導入後の加算処置や上限の設定については検討
財務会計システム改修補助金の創設	・ 宿泊税の導入にあたり宿泊施設の財務会計システムの改修に伴う財政支援

## (2) 税率算定の根拠となる 宿泊客数について



## (2) 税率算定の根拠となる宿泊客数について



- 観光庁が公表している令和5年の千葉県総宿泊数約2,800万人は、コロナ禍前の令和元年約2,010万人より、約790万人増加している。
- 千葉県総宿泊数に対する浦安市内の宿泊数の割合は、コロナ禍中の令和2年、令和3年を除くと、4ヶ年で平均38.73%となっている。
- 上記の千葉県総宿泊数の推移を踏まえると、市内の令和5年宿泊数は、令和元年よりも約306万人増加することが考えられ、増加数に令和元年の宿泊数約800万人を加えると1,000万人を超える。

千葉県総宿泊数に対する浦安市の割合

単位：人

	千葉県	浦安市	割合
平成29年	18,121,614	6,770,040	37.36%
平成30年	19,233,379	7,918,404	41.17%
令和元年	20,100,902	8,074,604	40.17%
令和2年	8,996,980	2,494,332	27.72%
令和3年	9,279,689	2,558,456	27.57%
令和4年	14,201,375	5,141,737	36.21%
令和5年	28,000,000	10,000,000	38.19%

※令和5年の割合（38.19%）は、元年と令和4年の2ヶ年平均

## **(3) 教育旅行等の課税免除について**



### (3) 教育旅行等の課税免除について



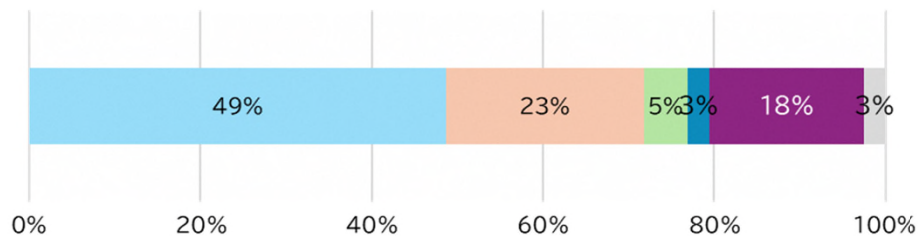
#### 宿泊事業者アンケート結果（課税免除について）

- 全ての宿泊客から徴収すべきの意見が施設ごとでは（49%）、客室数ごとでは（31%）と減少している。
- 修学旅行については課税免除又は配慮すべきの意見が施設ごとでは（41%）、客室数ごとでは（63%）と結果が逆転している。

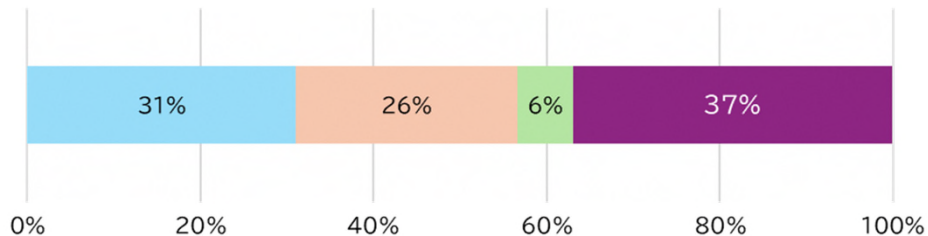
#### 問12 特定の宿泊者への課税免税について

##### ● 第2回でお示しした施設ごとの回答結果

##### ● 客室数による回答結果



- 全ての宿泊客から宿泊税を徴収すべき
- 修学旅行生は宿泊税を免除すべき
- すべての旅行者から徴収すべきではない
- (その他)民泊の営業日数制限撤廃後検討
- (その他)一律徴収が実務上楽だが、教育旅行としての配慮は必要
- 未回答



- 全ての宿泊客から宿泊税を徴収すべき
- 修学旅行生は宿泊税を免除すべき
- すべての旅行者から徴収すべきではない
- (その他)民泊の営業日数制限撤廃後検討
- (その他)一律徴収が実務上楽だが、教育旅行としての配慮は必要
- 未回答